

## コミュニティハウスはけのそら施設利用誓約書

貴施設(コミュニティハウスはけのそら)を利用するにあたり、下記の事項について厳守することを誓約いたします。

### 記

- ・施設予約システムに記載された場所(コミュニティルーム、2階事務所)、時間、目的を厳守いたします。
- ・貴施設の使用に際し、事故等が発生した場合、施設管理者にその責めを求めず、使用者として一切の責任を負います。
- ・貴施設の使用に際し、利用箇所、備品、設備等に汚損、毀損、紛失があった場合、現物もしくは代金をもってその損害を弁償いたします。
- ・貴施設の貸出にあたって止むを得ない事情が生じた場合、又は他の施設利用者への不都合が発生していると施設管理者が判断した場合、使用日時、会場の変更もしくは使用中止の指示に従います。
- ・貴施設の鍵は本部(地域生活支援センターそら)迄借りに行き、当日中(本部が開所している時間内)に返却します。
- ・貴施設内の備品を移動した場合、必ず所定の位置に戻します。
- ・貴施設内に団体の物品等を置いたり、掲示物等を許可なく貼ったりしません。
- ・入浴設備の使用はいたしません。
- ・貴施設使用中に出たゴミ類に(洗面所に設置してある手洗いペーパーは除く)については全て持ち帰ります。
- ・貴施設使用中にトイレを使用した場合は退出時に清掃をしていきます。
- ・貴施設、敷地内での喫煙は一切行いません。
- ・貴施設、駐車場で大きな音量で音楽をかける行為、また車両で空ぶかしをする行為は一切行いません。
- ・貴施設の使用権を第三者に譲渡・転貸しません。
- ・本誓約書、施設予約システムに入力された内容、付随する文書等の記載事項を、貴施設貸出の目的のために関係部所にて使用することに同意いたします。

以上

年 月 日

特定非営利活動法人小金井市精神障害者地域生活支援協議会  
理事長 加藤 了教 様

団体名 \_\_\_\_\_

責任者名 \_\_\_\_\_ 印